

朝日庄内森林生態系保全センター移転に係る模様替工事設計業務

仕 様 書

I 業務の概要

1 対象施設の概要

- (1) 建物名称 鶴岡合同庁舎
- (2) 建物場所 山形県鶴岡市大塚町 17 番 13 号 鶴岡合同庁舎 1 階
- (3) 施設用途 事務所等（令和 6 年 1 月 9 日付け国土交通省告示第 8 号
(以下「告示」という。) 別添二 第四号 第 1 類相当とする。)
- (4) 敷地条件
 - ア 敷地面積 3,225.82 m²
 - イ 用途地域 準工業地域
 - ウ 防火地域 なし
- (5) 施設条件
 - ア 延べ床面積 3,784.70 m²のうち 138.97 m²（合同庁舎 1 階事務室）
 - イ 建物構造 鉄筋コンクリート造 4 階建（地下 1 階付）
- (6) 設計内容 既存事務室内模様替工事等
- (7) その他 外構工事なし

2 業務期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 5 日

II 業務仕様

1 基本的事項

- (1) 建築関係法令、都道府県及び市町村条例、その他電気供給会社の設計基準に適合すること。
- (2) 「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び関係法令並びに当該都道府県等の条例等に適切に対応した設計とすること。
- (3) 本業務に適用すべき技術基準等は、国土交通省官庁営繕部が定める官庁営繕の技術基準等及び別紙「適用基準」によること。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」（国土交通省）によること。

2 基本設計

- (1) 業務内容

ア 告示 別添一の 1（設計に関する標準業務）の一（基本設計に関する標準業務）のイ（業務内容）によること。

イ 模様替工事予定事務室内の石綿（アスベスト）含有調査を実施すること。

調査方法は、事前調査及び検体採取による定性分析を実施し、石綿（アスベスト）の含有がされている場合は、定量分析を実施すること。

なお、調査対象は、床・壁・天井等の 5 検体とする。

（2）作成成果図書

ア 告示 別添一の 1-ロ（1）（戸建木造住宅以外の建築物に係る成果図書）によること。〔提出部数：2 部〕

イ アスベスト含有事前調査報告書。〔提出部数：2 部〕

ウ アスベスト含有分析調査報告書。〔提出部数：2 部〕

（3）設計注意事項

契約締結後、直ちに監督職員と打合せを実施すること。

3 実施設計

（1）業務内容

ア 告示 別添一の 1（設計に関する標準業務）の二（実施設計に関する標準業務）のイ（業務内容）によること。

イ 外構工事を含む。

（2）提出成果図書等

成 果 図 書	内 容	提出部数	
		印刷物	C D - R
①成果図書	告示 別添一の 1（設計に関する標準業務）の二（実施設計に関する標準業務）のロ（成果図書）の（1）（戸建木造住宅以外の建築物に係る成果図書による。 （C A D（J W W）及び P D F データを含む）	2 部	2 部
②模様替工事内訳書	金額を記入しないもの	2 部	2 部
③工事費積算内訳書	模様替工事内訳書に金額を記入したもの	2 部	2 部
④官庁提出書類	建築確認申請等（必要に応じて）	2 部	—

注） 1 提出部数については、工事の発注に伴い必要な部数を追加する場合がある。

2 提出先は、東北森林管理局総務企画部経理課とする。

（3）設計注意事項

ア 基本設計に基づき、設計方針について監督職員と十分に打合せを行うこと。

イ 予算との整合の検討については、監督職員の示す予算額に整合させること。

ウ 必要に応じ、計画通知、建築確認申請手続き業務、その他各種申請に伴う関係必要書類の一切の作成業務（申請に係る手数料は受注者の負担とする。）を行うこと。

エ 内装改修においては、可能な限り木材・木製品等を使用すること。

オ 照明設備は、LED照明機器とすること。

また、空調設備は、関係法令等に適合する範囲内で検討すること。

カ 事務室入口の既存自動ドアは、撤去し、引き戸設置として検討すること。

4 管理技術者の資格要件

管理技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係のある、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を有し、建築士法第 22 条の 2 に定める期間内に同条に定める定期講習を受講している者とする。

別紙

「適用基準」

- ・官庁施設の基本的性能基準
- ・官庁施設の環境保全性基準
- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- ・木造計画・設計基準
- ・木造計画・設計基準の資料
- ・公共建築工事積算基準
- ・公共建築工事共通費積算基準
- ・公共建築工事標準単価積算基準
- ・建築物解体工事共通仕様書
- ・公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・公共建築木造工事標準仕様書
- ・建築設計基準
- ・建築設計基準の資料
- ・公共建築数量積算基準
- ・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編、設備工事編）
- ・公共建築工事見積標準書式（建築工事編、設備工事編）
- ・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）
- ・公共建築設備数量積算基準
- ・公共建築工事標準書式